

◆補助金で強みを活かした販路開拓を目指す

～小規模事業者持続化補助金対策セミナー～

小規模事業者等持続化補助金(10月2日(金)受付締切)の対策セミナーを行います。本補助金を活用して販路開拓をお考えの小規模事業者の方は、是非ご参加ください。また、希望者には、後日、専門家を派遣して個別指導致します。

【日時】 令和2年9月2日(水) 昼の部：14:00～16:00 夜の部：18:00～20:00 どちらか

【内容】 経営計画書の各項目での書き方のコツ(①補助金の概要と採択ポイント、②現状分析
③自社の強みを活かした戦略・戦術の立て方、④計画書の全体ストーリーづくり)

【講師】 林中小企業診断士事務所 代表 林 幸一郎 氏

【会場】 鳥栖商工会議所 【定員】 各回10名 【参加費】 無料

【対象】 小規模事業者(製造・建設業は従業員20名以下、小売・サービス業は同5名以下)

～補助金内容～小規模事業者が経営計画を作成し、販路開拓等に取り組む費用の2/3が補助されます。補助上限額50万円。さらに、業種ごとのガイドラインに基づいた感染拡大防止の取組み(事業再開枠)を行う場合は、定額補助・上限50万円が上乗せされます。これに加えてクラスター対策が特に必要と考えられる施設で事業を行う場合は、さらに上限を50万円上乗せされます。

◆パソコン研修費等補助

当所では、中小企業大学校への派遣補助と、市内のパソコン教室での研修への研修費補助を実施しております。

【コース内容】 i 基礎・入門 ii 入門・初級 【受講者数】 20名まで

【補助金額】 受講料の半額(上限は年会費額まで。最高25,000円)

【申込方法】 別紙指定申込書を受講以前に当所までご提出ください。

① 中小企業大学校は、全国の大学校で受講できます。(九州：直方校、人吉校)

② パソコン教室は、インターネットアイ(曾根崎町)、Eight Prism(エイトプリズム＝フレスポ鳥栖2F)にて受講できます。



◇8月の無料相談日のご案内*予約制ですので、ご希望の方は事前にご連絡下さい。

税務相談	8月 5日(水)・19日(水)	派遣税理士(松永税理士)
金融相談	なし	日本政策金融公庫国民生活事業
	8月21日(水)	佐賀県信用保証協会
法律相談	8月 7日(金)	行政書士会、8月21日(金) 司法書士会
	8月28日(金)	県弁護士会
労働相談	8月 6日(木)	働き方改革推進支援センター
事業承継相談※	9月24日(木)	佐賀県事業引継ぎ支援センター
知的財産相談	9月 9日(水)	佐賀県地域産業支援センター
経営相談(☆新設)	8月 4日(火)・18日(火)	佐賀県よろず支援拠点

※事業承継相談は、奇数月の第4木曜日に開催します。